



# 養父市 病児保育センター ほわほわ だより



緊急事態宣言解除になり、生活も落ち着いてきた頃でしょうか？9月10月は季節の変わり目で体調を崩す子も多く、利用が多かったように思います。

11月は寒さも厳しくなるので体調に気をつけ早めの病院受診を心がけましょう(^\_^)

病児保育の

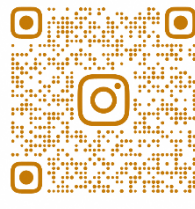
Q&A



かかりつけ医が市外にあるのですが、受診後、利用書類が置いてない事を知り、再度市内の病院を受診しました。書類が置いてある場所の一覧表などあるとたすかります。



市内で利用書類が置いてある場所は、国屋医院/福井診療所/公立八鹿病院/子育て・移住サポートセンター/養父市病児保育センターほわほわ/子育て支援センターたいよう/養父市健康福祉課/養父市こども育成課/養父市のホームページです。



BYOUJI.HOIKU



インフルエンザ感染の利用について。  
インフルエンザ発症後出席停止期間も利用ができます。(受診した医師と相談ください。)

☆養父市の HP

☆Facebook

☆Instagram

※利用申し込み方法は養父市の HP をご覧ください。

病児保育センターでは、安全にお子様をお預かりし看護師巡回のもと体調に応じた保育を行っています。気軽にお問い合わせください。

問い合わせ  
病児保育センター  
ほわほわ  
☎079-666-8307